

深川市アライグマ等捕獲用箱ワナ貸出要領

第1 目的

この要領は、外来種による生態系等への被害を防止するため、深川市内における防除活動を推進することを目的に、深川市が所有するアライグマ、カニクイアライグマ及びアメリカミンク（以下「アライグマ等」という。）捕獲用箱ワナ（以下「箱ワナ」という。）の貸出に関し必要な事項を定める。

第2 貸出の対象者

深川市が作成する防除従事者台帳に登録する者（以下「防除従事者」という。）とする。

第3 貸出の期間

貸出の日から3ヵ月以内とする。

ただし、箱ワナが有効に使用されていないと認められるときは、貸出期間満了前に返納を求めることができる。

第4 貸出希望の申請

箱ワナの貸出を希望する防除従事者は様式1の「箱ワナ貸出申請書」（以下「申請書」という。）により、深川市長（以下「市長」という。）へ申請するものとする。

第5 貸出の承認

市長は、前条の申請を承認するときは、様式2の「箱ワナ貸出書」を交付するものとする。

第6 箱ワナの貸出等

箱ワナの使用目的はアライグマ等の防除（調査捕獲を含む。）に限る。また、貸出は無償とする。

ただし、貸出期間中に生じる次に掲げる費用については、貸出を受けた防除従事者が負担する。

- ① 箱ワナの維持管理に係る費用
- ② 箱ワナの修理に係る費用
- ③ 修理不能となった場合の箱ワナの処分に係る経費
- ④ その他、箱ワナ使用に当たり必要な費用

2 箱ワナの貸出を受けた防除従事者は、当該箱ワナを第三者に転貸してはならない。

第7 箱ワナの返納等

貸出を受けた防除従事者が箱ワナを深川市へ返納する場合には、当該箱ワナの整備（清掃・修理等）を行うものとする。この場合、市長は箱ワナの整備状況を確認するものとする。

2 箱ワナの盗難又は修理不能により、返納できなくなった場合には、様式3の「箱ワナ盗難等届出書」を市長へ提出しなければならない。

第8 箱ワナの貸出期間の更新

貸出期間終了後、引き続き貸出を受けたい防除従事者は、原則として、期間終了1週間前までに市長へ申請書を提出するものとする。

2 前項の申請に係る承認は第5に準ずる。

第9 箱ワナ貸出の管理等

箱ワナに係る貸出記録等は、様式4の「箱ワナ貸出記録簿」により、深川市建設水道部環境課において行う。

第10 防除活動状況の報告

貸出を受けた防除従事者は、貸出期間満了日の1週間を経過した日までに、その防除活動状況について、様式5の「防除活動状況報告書」により、市長に報告するものとする。

附則

この要領は平成29年10月26日から施行する。

附則

この要領は令和3年3月8日から施行する。

附則

この要領は令和4年4月12日から施行する。

様式 1

箱ワナ貸出申請書

申請年月日 年 月 日

深川市長 様

防除従事者 _____ 印
(電話番号 _____)

(アライグマ・カニクイアライグマ・アメリカミンク) の防除を実施するため、箱ワナの貸出を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1 期間

_____年 月 日 ~ _____年 月 日

2 貸出希望数 _____個

3 「深川市におけるアライグマ・カニクイアライグマ防除実施計画書」及び「深川市におけるアメリカミンク防除実施計画書」に基づく防除従事者決定通知の日付

_____年 月 日

箱ワナ貸出書

貸出年月日 年 月 日

様

深川市長 印

年 月 日申請の箱ワナの貸出について、次のとおり承認します。

ただし、箱ワナが有効に使用されていないと認められるときは、貸出期間満了前に返納させることがあります。

記

1 期間

年 月 日 ~ 年 月 日

2 箱ワナの貸出数 _____個

なお、次の事項に留意してください。

(1) 箱ワナの貸出は無償とします。ただし、貸出期間中に生じる次に掲げる費用については、貸出を受けた防除従事者の負担となります。

- ① 箱ワナの維持管理に係る費用
- ② 箱ワナの修理に係る費用
- ③ 修理不能となった場合の箱ワナの処分に係る経費
- ④ その他、箱ワナ使用に当たり必要な費用

2 貸出を受けた箱ワナは、第三者に転貸してはなりません。

(2) 箱ワナの管理

箱ワナの使用に当たっては、誤った取り扱いによる事故を防ぐため、取扱方法などを十分熟知して行ってください。

また、使用頻度に伴い、箱ワナに歪みなどが生じますので、必要に応じた整備を行ってください。

(3) 箱ワナの返納等

返納する場合には、貸出を受けた箱ワナの整備（清掃・修理等）を行ってください。また、箱ワナの盗難又は修理不能により、返納できなくなった場合には、届出が必要です。

(4) 箱ワナの貸出期間の更新

貸出期間終了後、引き続き貸出を受けたい場合は、期間終了1週間前までに申請してください。

(5) 防除活動状況の報告

貸出期間満了日の1週間を経過した日までに、その防除活動状況について、深川市建設水道部環境課に報告してください。

様式 3

箱ワナ盗難等届出書

届出年月日 _____年 ____月 ____日

深川市長 様

防除従事者 _____ 印
(電話番号 _____)

貴職より貸出を受けた箱ワナについて、次のとおり届け出ます。

記

_____年 ____月 ____日に貸出を受けた箱ワナについては、(盗難により返納できません ・
修理不能により廃棄処分としますので返納しません)

※原則として、盗難・処分を確認することができる証明書等の書類を添付してください。

様式5

防除活動状況報告書

報告年月日 _____年 ____月 ____日

深川市長 様

防除従事者 _____ 印
(電話番号 _____)

次のとおり、(アライグマ・カニクイアライグマ・アメリカミンク) の防除を実施したので報告します。

記

- 1 「深川市におけるアライグマ・カニクイアライグマ防除実施計画書」及び「深川市アメリカミンク防除実施計画書」に基づく防除従事者決定通知の日付

_____年 ____月 ____日

- 2 活動期間 (わなかけ日数)

_____年 ____月 ____日 ~ _____年 ____月 ____日

(上記期間の内わなかけ日数 _____日間)

- 3 活動場所

深川市 _____ (メッシュ番号 テ _____)

- 4 捕獲数 (期間中)

_____頭